

## 令和4年度公益財団法人新宿未来創造財団第1回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容  
議案第1号 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用執行責任者の承認について  
公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程（平成22年4月1日規程第8号）第10条の規定に基づき、下記の者を資金運用執行責任者に任命すること。  
  
業務執行理事      加賀美 秋彦
2. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の提案者  
酒井 敏男
3. 理事会の決議があったものとするみなされた日  
令和4年4月28日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事  
酒井 敏男
5. 理事総数13名の同意書  
別添のとおり
6. 監事総数3名の異議がないことを証する書類  
別添のとおり

令和4年4月28日、酒井敏男が理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容を提案し、当該提案につき令和4年4月28日に理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第35条第2項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとするみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとするみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和4年4月28日

公益財団法人新宿未来創造財団  
理事長 酒井 敏男